

# 令和6年度予算編成方針

琴浦町長 福本 まり子

## 1 予算編成の基本方針

### 人と環境に優しいまちづくり

琴浦町政 20 周年となる令和 6 年度は、今任期の折り返しであり、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、地域経済活動が正常化する特別な年度として、政策実現に向けて積極的に打って行く覚悟であります。

これからの大きな懸案施策（まなびタウン改修・サッカー場改修）の実行に加え、子育て・教育環境の充実、持続可能な地域・まちづくり、地域産業の振興、役場の機能及び人材強化を図っていきます。変化の速度が速い現代において、従来のやり方では通用しなくなるケースが多く発生することと考えられ、このため、これまでの慣行にとらわれず社会、経済など実態に対応した予算編成に取り組んでいきます。その際には、これまでの長期計画などの見直しも視野に入れ果敢に挑戦していきます。また持続可能性を追求し、町民意見を丁寧に拾い施策に反映していきます。とりわけ緊急性の高いもの、人命や町民生活に直接影響を及ぼすものなど、その優先順位を見極め積極的な施策展開を図っていきます。

誰もが参加、協力できる環境を整え、町民が一丸となって「誰もが元気なまち琴浦町」の実現を目指します。

### (1) 人を大切に

#### (ア) すべての人の人権を尊重するまち

性別に関わらず、子どもから高齢者まで、障がいのある方、在住外国人などすべての人の人権が尊重され、健康で生きがいを持って暮らせる琴浦町を実現する施策を展開する。

ねんりんピック（ソフトボール）を成功させ、今後の高齢者の活躍の場の創出を進める。

#### (イ) 子育て支援と教育環境の充実

町の宝である子どもたちの成長と生活を支援するため、教育の質の向上を図り、子どもたちの可能性を伸ばせる機会を提供する。また子どもたちの成長にどのような効果があるのか、子育て世代が必要としている行政サービスであるのか確認しながら展開する。

第 3 期琴浦すくすくプランの策定にあたっては、子どもたちと子育て世代の声に真摯に耳を傾け実行性のあるものを目指す。

#### (ウ) 町民の力を結集し、暮らしたい町としての発展

人口減少や高齢化は多くの地方行政において共通する課題であるが、その緩和を目指すだけでなく、持続可能な地域社会を形成していく必要がある。そこに向けて地域活動や農林水産業、商工業、建設業など各分野に広がる力を結集し、町民全体で琴浦町を持続発展させていく仕組みづくりを進める。

第 3 期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略の策定にあたっては、町民ニーズを丁寧に拾い、目指すべき将来像を町民と共有し、ともに未来を創り出すことを目指す。

#### (エ) 町民の命と生活を守る

貧富の格差拡大が進む現代社会において、生活困窮者対策、子どもの貧困対策、命を

守る取組の推進、教育と福祉などが連携した相談支援体制の構築を進める。

**(オ) DX 推進による町民生活の利便性向上と強靱な役場機能の構築**

より暮らしやすい町とするための行政サービス構築、また少ないコストであってもこれまで以上の行政サービスを提供していくため、デジタルトランスフォーメーション (DX) の取組を積極的に推進する。

**(2) 地域の輪を広げる**

**(ア) コミュニティの醸成**

人口減少が進む中であっても持続的な地域を育み、支えていく取組を展開する。自治会活動や住民活動への支援を強化していく。地区公民館活動においても、地域の主体的な活動を最大限支援し、賑わいの創出と持続できる体制の支援をしていく。さらに移住定住の推進はもとより関係人口による地域の活性化、さらに地域の人々のつながりを大切にし、地域の力の底上げを図る。

**(イ) 防災、災害対応**

近年の気候変動、災害は予測を超える事態を招いており、防災減災対策の点検強化、災害復旧の迅速な対応及び改良復旧を進めていく必要がある。このような大規模な災害に対応するため、インフラや防災対応体制の整備を進める。万が一に備え避難所の充実や備蓄品、電源や通信手段の確保に努める。また老朽化しつつある防災施設などの更新にも着手していく。さらに地域や住民一人一人が自らの生命、財産を守る行動が取りやすい施策を展開する。

**(ウ) 危険空き家を減らす取組**

地域およびその住環境を快適なものとするため、危険空き家を減らす取組、そこに至る前の空き家の活用を推進する。

**(3) 輝く産業、経済の強化**

**(ア) 産業の支援**

町の経済を支える各産業の事業環境、インフラ整備を進め、また後継者の不在による事業縮小を避けるための事業承継の推進やデジタル技術の導入、新規分野への挑戦などを支える。

**(イ) 交流の促進**

新たに始まる国際交流により、異なる文化の理解、国際性を育むと同時にインバウンドの推進に向けた取組を進める。また国内外問わず来訪者へのホスピタリティを高め、リピートしてもらえる美しく楽しめる環境を構築していく。

**(ウ) 交通網の整備**

利用者の減少が進み維持が困難になりつつある公共交通について、利用者のニーズを丁寧に吸い上げながら再構築を進めていく。タクシーや共助交通だけでなく、ライドシェアリングなど新たな手法の導入や、貨客混載などによる事業者の収入確保方策についても検討を進める。

**(4) 壊さない環境、活かす施設**

**(ア) GX 推進による豊かな生活環境の維持増進**

より豊かな生活環境を実現するためグリーントランスフォーメーション (GX) の取組

を進め、環境と社会生活の維持発展を図っていく。特に環境（カーボンニュートラル）対策として他自治体に先んじて取り組む対策（生ごみの堆肥化、プラスチックゴミの再資源化など）をさらに推進し、持続可能な循環型社会の実現を進める。自然エネルギーの導入として公共施設などの屋根貸しによる太陽光発電などの導入を推進していく。

#### (イ) 生活インフラの整備

町民生活や事業者の事業環境の維持発展のため、上水道の統合の推進、道路網の維持整備、防災施設の更新など危険箇所の対策に力を注いでいく。

#### (ウ) 公共施設の修繕、整備

公共施設管理計画に基づき必要な施設の適切な管理のための修繕を進める。同時に不要な施設の洗い出しと整理、サウンディング調査などによる民間活力の導入を積極的に進める。

## 2 施策企画の方向性

### (1) 明確な政策目標とニーズ、データに基づく企画立案

政策目標を明確に見据え、ニーズを把握して施策へ落とし込んでいくこと。この際、受益者、関係者、町民との対話を重視し、丁寧にニーズを拾い上げていくこと。

偶発的なエピソードに基づくのではなく、政策目的を明確に位置づけ、ニーズやデータと合理的な根拠に基づき企画立案をすること。

### (2) 増え続ける行政需要に対応するため、大幅な事業見直し、省力化

既存事業を漫然と継続するのではなく、新たにやるべきこと、さらに発展させていくべきこと、やめるべきことを取捨選択し、大胆に変革していく。効果を意識し、効率化手法を大胆に取り入れ、無駄を徹底して排除すること。目的や手法が形骸化している事業や必要性が低い事業は廃止を検討すること。

### (3) 行財政改革及び広域連携

持続可能な町政を実現するため、事業の裏付けとなる財源及び体制や資源を確保し、有効に活用すること。国や県の動向を見定め、交付金や補助制度など、より有利な財源や制度、手法の導入など常にアップデートしていくこと。他市町との共同化など必要であれば積極的に働きかけること。

## 3 国及び町の現状・財政状況

### (1) 国の状況

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において、30年ぶりの高水準となる賃上げ、企業部門の高い投資意欲などの前向きな動きを更に拡大すべく、「新しい資本主義」の実現を加速するとしている。

令和6年度予算編成に向けた考え方として、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や防衛力の抜本的強化をはじめとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等によりメリハリの効いた予算編成とするとしている。

また、この度の臨時議会において、低所得世帯への7万円給付を後押しする重点支援交付金、公費でまかなう乳幼児健診に生後1ヶ月児と5歳児を追加、タクシー・バス運転手確保など、経済対策を盛り込み、年内に補正予算を成立させる考えである。

一方、地方財政収支の仮試算では、地方の一般財源総額について、令和5年度地方財

政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとし、地方一般財源総額は0.6兆円の増額を見込んでいるが、地方交付税及び臨時財政対策債の両者を併せた実質的な交付税は、0.1兆円の減と試算されており、税収基盤が脆弱な本町は、地方交付税等を含めた一般財源の動向は極めて不透明な状況である。

## (2) 町の現状

町は、脱炭素社会の実現に向けて取り組む姿勢として「ゼロカーボンチャレンジ宣言」を表明する。ごみの分別回収によるリサイクル率向上を目指し、実証実験による検証を行なっているところである。また、少ない職員であっても、町民の利便性を向上させ、職員の業務を効率化する手段として、システムの導入や書かない窓口等検討などDX推進の取組を行なっているところである。

これまで、公共交通の再編や、公共施設の複合化により持続可能なまちづくりを進めてきたが、町内の食料品等を取り扱う事業所の閉店により、町は買物環境確保の課題に直面した。事業承継により、買物環境は維持されたが、社会全体としても介護分野や建設業の人手不足が顕著であり、人口減少や担い手不足等の影響により、今後も様々な課題が、現れるものと推測される。

「琴浦まちづくりビジョン（第3次琴浦町総合計画）」、「第2期琴浦町まち・ひと・くらし総合戦略」、「琴浦町過疎地域持続的発展計画」に掲げる目標を実現するため、これまで以上に知恵を絞り、事業の効果や効率性を検証することにより、着実に諸施策を進めていくことにより社会課題を解決していく必要がある。

## (3) 町の財政状況

令和4年度の決算では、積極的に新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策を行なってきたことにより、令和4年度末の財政調整基金残高は、7,700万円余り減少し、9億6,000万円となった。地方債は、繰上償還による積極的な返済により令和4年度末の地方債残高は96億5,000万円まで減少した。

財政健全化の指標は、実質公債費比率12.9%、将来負担比率61.5%であり、年々改善しているものの依然として県内町村でも高い水準であることから引き続き財政の健全化への取組に注力していく必要がある。

こうした中、人口減少に伴う地方交付税の減収、社会保障費負担の漸増や老朽化施設の統廃合や改修などに加え、物価高騰の影響や社会的課題の解決に向けた取組むための財政支出が見込まれる。資源制約の下でなにが可能なのか、どのような未来を実現したいのかの議論を重ね、ビジョンを共有し、事業の見直しや他市町との共同化などを進めるとともに、「選択と集中(捨象)」をより一層進め、財政の健全化を推進する必要がある。